

さ
ぶ
ど



暮らし体験 モニターツアー



棚田で
稲刈り!



海釣り!!!



古民家での
先輩移住者
と交流!!



郷土芸能
“鬼太鼓”

参加者も
体験できる!!



稲刈り後の
“温泉”
は最高!!

2泊3日
お一人様
旅行代金

¥10,000

(食事付き:朝・夕各2回、昼1回)

※ツアーに係る経費は佐渡市が一部負担しています。
※佐渡汽船の往復乗船券を含む。

10月10日(土)~12日(月・祝)

募集定員:25名(最少催行人数5名)

申込締切日:平成27年9月30日(水)

当ツアーは佐渡市が企画するツアーです。

参加条件

- ・島外在住で、佐渡市への移住を検討されている方、または、田舎暮らしを検討されている方。
- ・モニターツアーのため、ツアー後のアンケートにご協力をお願いいたします。

※ツアーの詳細については裏面をご確認ください。

主催:佐渡市

企画・運営:ふれあいハウス潮津の里

旅行取扱:一般社団法人佐渡観光協会

さど暮らし体験 モニターツアー 参加申込書

フリガナ 参加者名	携帯電話	
	自宅電話	
性別	男 <input type="checkbox"/> 女 <input type="checkbox"/>	住所
アレルギーなどについて		

【募集締切】
平成27年
9月30日(水)
必着

お申込み
お問合せ

一般社団法人 真野自然活用村公社
ふれあいハウス 潮津の里
〒952-0316 新潟県佐渡市背合38番地
TEL: 0259-55-3311 / FAX: 0259-55-3633
E-MAIL: shiodu@e-sadonet.tv

お申し込みは
郵送・FAX・E-MAIL
にてお願いいたします

	10月10日(土)	10月11日(日)	10月12日(祝)
行程	15:10 佐渡汽船両津港集合	08:30 宿舎出発	08:30 釣り体験
	16:00 小倉千枚田見学	09:30 小倉千枚田稲刈り体験	10:00 宿舎出発
	17:00 宿舎着(ふれあいハウス潮津の里)	12:00 昼食	10:30 トキの森公園見学
	17:10 オリエンテーション	14:30 先輩移住者との交流会(萬友荘)	11:30 昼食
	18:30 夕食	18:00 夕食	12:20 佐渡汽船両津港解散
	19:30 佐渡の語りべを聞く	19:30 鬼太鼓体験・鑑賞	

お申し込みの際は、下記の注意事項を必ずご確認ください。

- ・食事の際の飲物代や、土産代などの料金については、参加者の個人負担をお願いします。
 - ・お客様のご都合で旅行を取り消される場合、取消料がかかります。
 - ・ご宿泊は定員ベースでのご利用になります。
 - ・天候等により行程や見学場所が変更する場合がございます。また雨天決行ですが、天災等やむを得ず中止せざるを得ない場合には事前にご連絡をさせていただく場合もございます。
 - ・参加申込後にお送りします「取引条件の説明書」に記載されております指定の口座に旅行代金を全額お振込みいただきまして申込が完了となります。
 - ・体験作業がありますので「動きやすい服装」の準備をお願いします。
 - ・食物アレルギーなど、特別な対応を要する場合にはお申込みの際にお申し出ください。申込以降のお申し出の場合には対応できかねる場合もございます。
 - ・お申込受付後、当日ご持参いただく持ち物や注意事項を記載した旅行取引条件の説明書・契約書面をお送りしますので必ずお読み下さい。
 - ・ツアーに関しまして、ご不明点等ございましたら、ふれあいハウス「潮津の里」までお問合せ下さい。
 - ・当会にて旅行保険をかけますが、参加者個人でも別途保険に加入されることをおすすめします。
- <送迎に関して>
- ・1日目の集合場所は両津港、もしくは、申込書で指定した場所からの送迎のみとなります。

集合場所・宿泊先・添乗

集合場所：佐渡汽船両津港
宿泊先：ふれあいハウス 潮津の里
佐渡市背合38番地
TEL：0259-55-3311
添乗：佐渡汽船両津港より1名同行いたします

旅行取扱

登録番号：新潟県知事登録旅行業第2-342号
会社名：一般社団法人 佐渡観光協会
住所：新潟県佐渡市両津湊353
(佐渡汽船両津港ターミナル2F)
電話番号：0259-27-5000
E-mail：info@visitsado.com
国内旅行業務取扱管理者：浜本裕広・本間晃恵

旅行条件のご案内(要約)

- 旅行代金に含まれるもの バス代、体験料、食事代、添乗員同行経費、保険代、宿泊費等が含まれます。
 - 取消料 旅行契約後、お客様のご都合によりお取消しになる場合は、次の取消料をお支払いいただきます。
- | 取消日 | 21日前 | 20日～8日前 | 7日～2日前 | 前日 | 当日 | 旅行開始後及び無連絡不参加 |
|-----|------|---------|--------|-----|-----|---------------|
| 取消料 | 無料 | 20% | 30% | 40% | 50% | 100% |
- 特別補償 当社がお客様が企画旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規定により、一定の補償金及び見舞金を支払います。
 - 旅程保証 旅行日程の重要な変更が行われた場合は旅行業約款(企画旅行契約)の規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の1%～5%に相当する額の変更補償金を支払います。ただし旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、お客様自身の希望により生じる追加代金を除いた金額です。
 - 免責事項 次の場合は、当社では賠償の責は負いません。天災地変、同盟罷業その他不可抗力により生じた損害。盗難、疾病などでお客様の故意又は過失によって生じた損害。お客様の法令又は公序良俗に反する行為、運輸、宿泊機関など当社以外の責によって生じた損害。
※その他の事項については国土交通省認可の当社旅行業約款によります。
 - 個人情報の取扱いについて 当社及び受託旅行業者は、ご旅行申込書に記載された個人情報の連絡のために利用の連絡のために利用させていただくほか、お申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために必要な範囲内で利用させていただきます。